

みんなで清掃、きれいなまちに



「美しいふるさとづくり運動」と「江戸川クリーン大作戦」を同時に実施する、春の市民ぐるみでクリーンデーが5月31日(日)に行われます。
私たちの手で、ごみのない美しいまちにしましょう。
皆様のご参加とご協力をお願いします。

春の市民ぐるみで クリーンデー

5/31
(日)

美しいふるさとづくり運動

関東周辺の1都10県が、空き缶拾いなど、散乱ごみの一斉清掃を行います。

日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日))の午前中1時間程度
清掃範囲…町会内の公園・道路などの公共スペースや、家の周辺
※ごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」に分別してください。
※家庭からのごみは出さないでください。
問清掃業務課業務第一係 ☎366-7333番

秋にはたくさんの花を咲かせよう —コスモスの種まき—



市では、江戸川に憩いの水辺をつくる活動の一つとして、河川敷を花でいっぱいにする計画を進めています(江戸川・松戸フラワーライン整備事業)。この計画は市民の皆さんと一緒に、春はレンゲ、秋にはコスモスの花を咲かせ、河川敷の花畑を松戸の新名所として育てていこうというもので、現在19,100㎡が造られています。江戸川クリーン大作戦終了後、コスモスの種まきを行います。皆様のご参加をお待ちしています。
日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日)) 午前10時から
場所…C集合地点(三郷有料橋下)
問川をきれいにする課 ☎366-1152番

江戸川クリーン大作戦

河川美化運動の一環として、江戸川沿岸の市町の皆さんが協力して河川敷の清掃を行います。

日時…5月31日(日) (雨天の場合は6月7日(日)) 午前9時~10時
清掃範囲…江戸川河川敷
集合場所…下図のA(矢切の渡し乗船場前)・B(市立中部小学校校庭)・C(三郷有料橋下)・D(松戸排水機場前)の地点
※Bは、例年と変わっています。
問清掃管理課庶務係 ☎366-7331番

江戸川クリーン大作戦・コスモスの種まき 案内図



人口と世帯

5月1日現在

人口 461,540人 [+1,170]
男 233,949人 [+ 610]
女 227,591人 [+ 560]
世帯 176,803世帯 [+1,042]

[]は前月比

主な内容

- ② ごみ処理基本計画を見直しました
- ③ 介護保険制度の仕組み
- ④ 国民健康保険は皆さんの助けあい
- ⑤ 消費者取り引きで困ったときは消費生活センターへ
- ⑥⑦ 情報チャンネル

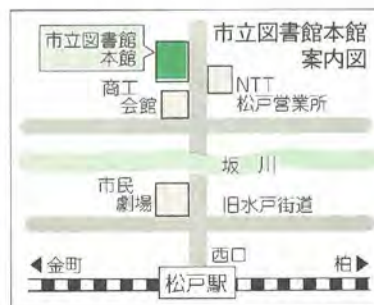


● 図書館利用案内 ●
市立図書館は、本館と十九の分館があります。
開館時間：午前9時30分～

市立図書館本館は、水曜日と金曜日の週二日、午後7時まで時間を延長して開館しています。
会社や学校の帰りに、気軽にお立ち寄りください。
また、図書館本館の一階にある「こどもの図書館」も、7月21日～8月31日の夏休み期間、水曜日と金曜日の週二日、午後6時まで開館します。

〔図書館休館のお知らせ〕
6月1日(月)～15日(月)まで、図書館(みどり号を含む)は、特別整理期間のため休館します(6月15日(月)は通常の休館日です)。

午後5時(本館の夜間開館を除く)
休館日：毎週月曜日、祝日、月末整理日(ただし、月の最後の日が、土曜日・日曜日または月曜日にあたるときは、その月の最後の金曜日が休館、年末年始、特別整理期間(6月1日～14日))



水曜日と金曜日は
午後7時まで開館

問 ☎365・5115番

リサイクル型まちづくりをめざして

ごみ処理基本計画を見直しました



○主な計画事業(平成10~14年度)

- ①工業団地および商店街等における、分別収集やリサイクルの推進をモデル事業として支援していきます。
②毎年リサイクルフェアを開催し、再利用の普及拡大に努めます。
③集団回収(※1)を支援していきます。
④容器包装リサイクル法の全面施行へ向けて、収集・処理体制を検討していきます。
⑤六和クリーンセンターの施設を活用して、リサイクルプラザを設置していきます。
⑥事業系ごみ処理費用の全面有料化を図ります。
⑦簡易包装の徹底や、再生品の利用促進を図ります。
⑧焼却処理施設から排出されるダイオキシンについては、法規制値以下のできるだけ低い値を確保し続けるよう努めます。また、その結果を公表していきます。
⑨生ごみ処理容器等の普及拡大に努めます。
⑩市の直営収集車(※2)について、低公害車の導入を図っていきます。
⑪松戸駅周辺のモデル事業をはじめ、空き缶等の散乱防止対策を実施します。
※1 町会や子ども会などの団体と資源回収業者が行う、リサイクル品の回収活動
※2 市の車で、不法投棄されやすい場所や家庭ごみ集積所などのパトロールをしています。

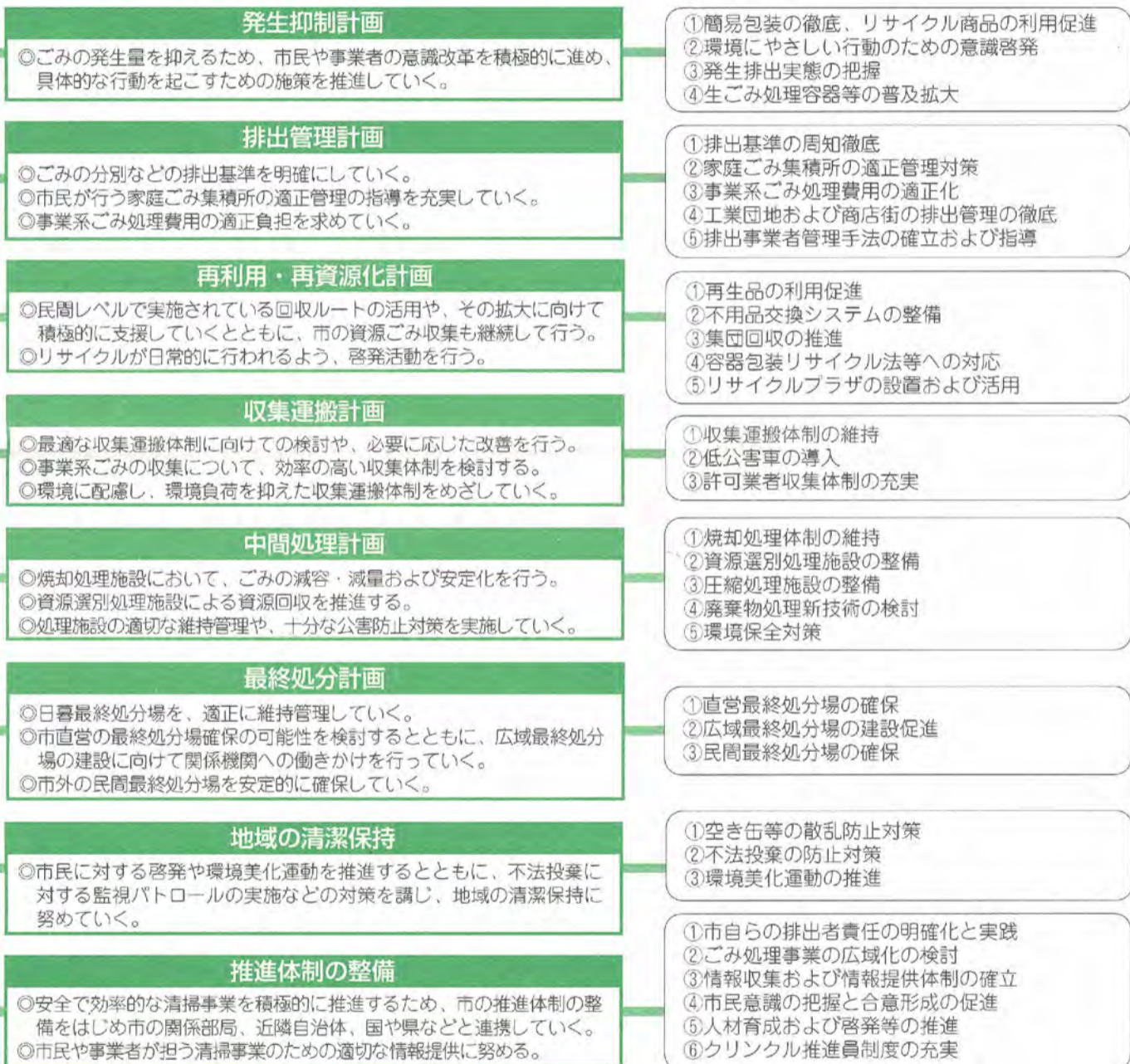
資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくするよう努め、地球生態系と共生することをめざします。
行政だけではなく、すべての市民・事業者がそれぞれの責任を明確に果たしながら、一体となってリサイクル型の都市(まち)づくりを推進していきます。

ごみ処理基本計画基本構想

市では、平成4年度に策定した「松戸市ごみ処理基本計画」を、その後のごみ量の伸びや、容器包装リサイクル法の制定などの社会情勢の変化に伴い、見直しを行いました。
「ごみ処理基本計画」は、松戸市総合計画で示された、「リサイクル型の都市づくり」の実現をめざし、平成25年度までに一般廃棄物(ごみ)の処理について、検討または実施していく基本的な事項を定めたものです。
「ごみ処理基本計画」の概要について、お知らせします。
間 清掃管理課企画調整係 ☎366・7331番

松戸市ごみ処理基本計画

ごみの減量化・資源化の推進とリサイクル
ごみ処理体制の充実



郵便投票
身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の障害を有する人)は、次の手順で郵便による投票ができます。
①郵便投票証明書の交付を申請(申請時には手帳の提示(またはコピーして郵送)も必要です)
②投票用紙の請求(6月10日迄まで)
郵便投票証明書を添えて請求します。
※詳細は、お問い合わせください。

不在者投票がしやすくなりました
印鑑不要
投票時には印鑑が不要になりました。
●自営業の人や投票日に親族の冠婚葬祭がある人
●ボランティアやレジャーなどの私用で投票日に投票区域内にいない人

6/14(日)は松戸市長選挙です
投票は午後8時まで
任期満了による松戸市長選挙が、6月14日(日)に行われます。今後四年間の市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、皆さんそろって投票しましょう。
間 選挙管理委員会 ☎366・7386番
投票日時
6月14日(日)午前7時~午後8時
投票できる人
昭和53年6月15日までに生まれ、平成10年3月6日までに松戸市に転入届出をし、引き続き居住している人(市外へ転出した人は、投票できません)
投票方法は記号式
記載台に備え付けの○記号印で、支持する候補者の所定欄に印を押す

市長室・巻

(No.44)

川井敏久

四年間を振り返って



今年もご協力をお願いします(昨年の江戸川クリーン大作戦)

月日がたつのは早いもので、市長に就任してからまもなく四年が過ぎようとしています。始めのころは決裁の多さ、そしていろいろな会議や行事への出席など、その多忙なことに驚いたものでした。

四年間を振り返って印象に残っていることは、何と言っても就任六カ月後の平成7年1月に起きた阪神・淡路大震災です。市政を任せられている私にとって身の引き締まる思いでした。四十六万市民の生命と財産を守る責任の重さを痛感したところでした。

この地震により私たちは地震の恐ろしさを教えられ、防災について今一度検討する機会となりました。早速、庁内に検討部会を設置し、地域防災計画の見直しを行いました。さらに、他市等との防災に関する協定、地域の防災組織づくりの強化、災害対策資機材の整備などを実施し、「災害死者ゼロ」という目標

を掲げて、安全で安心な街づくりをめざした防災体制の充実ができてまいりました。次に、市民の皆さんに憩いと潤いのある生活をしていただくための施策として、「緑花清流によるふるさとまちづくり」を推進してきました。

皆さんのご協力により、春はレンゲ、秋はコスモスの花が楽しめる「江戸川・松戸フワーライン整備事業」や、魚などの生き物が息する川にするための、清流の復活に向けた取り組みを実施してきました。

最近では、二〇二〇年(平成32年)を目標年度とした新総合計画が今年の4月にスタートしたことです。平成10年度は新しい街づくりが始まる重要な年です。計画を着実に実行するよう考えています。計画策定にあたっては、皆さんから数多くのご意見・ご提案をいただき、感謝を申し上げます。

さて、行政を進めていく上で最も大切なことは、市民と市役所が協働して進めることです。5月31日に行われる「春の市民ぐるみでクリーンデー」はその一つだと思っています。いつも大勢の人の参加に感謝しています。

また、市政に関して皆さんのご意見を直接お聞きするため、専用のファックスを市長室に置いてあります。ご意見をお寄せください(四月末現在四百六十件受信)。FAX番号:2301番

標を掲げて、安全で安心な街づくりをめざした防災体制の充実ができてまいりました。次に、市民の皆さんに憩いと潤いのある生活をしていただくための施策として、「緑花清流によるふるさとまちづくり」を推進してきました。

皆さんのご協力により、春はレンゲ、秋はコスモスの花が楽しめる「江戸川・松戸フワーライン整備事業」や、魚などの生き物が息する川にするための、清流の復活に向けた取り組みを実施してきました。

最近では、二〇二〇年(平成32年)を目標年度とした新総合計画が今年の4月にスタートしたことです。平成10年度は新しい街づくりが始まる重要な年です。計画を着実に実行するよう考えています。計画策定にあたっては、皆さんから数多くのご意見・ご提案をいただき、感謝を申し上げます。

さて、行政を進めていく上で最も大切なことは、市民と市役所が協働して進めることです。5月31日に行われる「春の市民ぐるみでクリーンデー」はその一つだと思っています。いつも大勢の人の参加に感謝しています。

また、市政に関して皆さんのご意見を直接お聞きするため、専用のファックスを市長室に置いてあります。ご意見をお寄せください(四月末現在四百六十件受信)。FAX番号:2301番

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(四月末現在四百六十件受信)。FAX番号:2301番

次回、同和問題の現況について考えたいと思います。

介護保険制度の概略(原則として)

- 介護保険に加入するのは40歳以上の人です。
- 保険料は所得に応じて決まります。
- サービスが受けられるのは、65歳以上で介護を必要とする寝たきりおよび痴呆の人と、40歳から64歳までの特定疾病の人です。
- サービスを利用するときは、市で設置した介護認定審査会に要介護認定を申請します。
- 介護認定審査会で認定した要介護度に応じて在宅サービスと施設サービスが受けられます。
- 利用者は、掛かった費用の一部を負担します。

現在、わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安となつていきます。介護が必要となつても、家族の力を借りて、できる限り自立し、尊厳を持った生活ができることは皆の共通の願いです。しかし、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難です。「介護保険制度」は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を最大限に尊重した総合的なサービス

介護保険制度の仕組み

平成12年4月1日から始まり、厚生省の推計では、全国で介護が必要な人(虚弱・痴呆・寝たきりのお年寄り)は、平成12年には二百八十八万人、平成22年には三百九十九万人、平成37年には五百二十万人になるとされています。

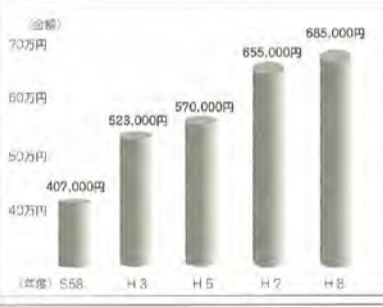


介護の問題の解決は、これから先、ますます重要な課題になると思われます。今後、介護保険制度の内容を広報まつどで詳しくお知らせしていきます。

七十歳(寝たきりのお年寄り)以上の人、老人保健法によって老人保健制度のもとで診療を受けることになっていきます。

70歳以上の人が対象です 老人保健制度による診療

問ながいき課 ☎366-7346番



高年齢化が進む中、年々受給者の増加とともに伸びています。昭和58年度と平成8年度を比較すると受給者数は二・〇倍(十割)は一・七倍に増大しています(左表)。

高年齢化と老人医療費 昭和58年2月から始まった老人保健制度による老人医療費は、年間一人当たりの老人医療費、老人医療費平均受給対象者数

このまちに人権文化を築くために

NO.6 同和問題①(同和問題とは)

問い合わせ 市民相談室人権担当 ☎366-7319番 教育委員会企画調整室人権担当 ☎366-7455番

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいぢるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民の権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である(同和对策審議会答申より) 同和問題は、日本民族、日本国民の中で身分的差別を受けている人々の問題です。 「未解放部落」あるいは「部落」などと呼ばれる同和地区は、中世末期から近世初期にかけて、封建社会の政治的、経済的、社会的諸条件の規制により一定地域に定着して居住することで形成された共同体的集落ですが、この伝統的集落の出身者が故に結婚や就職などで陰に陽に身分的差別的扱いを受けてる人たちがいます。 政府は同和問題に本格的に取り組むため、昭和36年(一九六一年)に「同和对策審議会」を設置しました。四年の審議を経た後に同審議会は内閣総理大臣に答申を行いました。その中で同和問題を次のように述べています。 「同和問題とは、日本社会

国民健康保険は



皆さんの助けあい

けがや病気のときに安心して医療が受けられます



国民健康保険は、加入者が保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる助け合いの制度です。

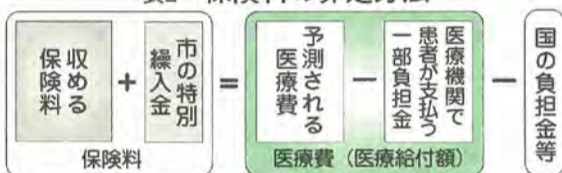
この制度は、皆さんの協力(助けあい)があつて健全に運営されるものです。

近年医療費は、加入者の高齢化や慢性疾患により年々増加しており、国民健康保険の運営は大変厳しくなり、皆さんの保険料の負担も大きくなってきています。

今回は、制度の概要と保険料についてお知らせします。

岡国民健康保険課 ☎366-7353番

表2 保険料の算定方法



医療費(医療給付額)と収める保険料・市の特別繰入金



収める保険料 市の特別繰入金 医療費(医療給付額)

1人当たりの収める保険料

| | 平成6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|----------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1人当たり保険料 | 68,735円 | 72,172円 (5.0%) | 75,781円 (5.0%) | 79,571円 (5.0%) | 82,243円 (3.4%) |

※平成10年度は前年度と比べて3.4%増を見込んでいます。
 ※保険料アップをできるだけ抑制するため、前年度同様一般会計から特別繰入金6億5千万円を補っています。

加入する人は

国民健康保険制度により、私たちがいずれかの健康保険に加入しなければなりません。職場の健康保険などに加入している人とその家族、生活保護を受けている世帯の人を除いたすべての人が国民健康保険(国保)の加入者となります。

切り替え手続き
 加入・脱退などの手続きは、表1のとおりです。

受けられる給付
 国保で受けられる給付は、下記のとおりです。

保険料の決め方

交付は原則として郵送です。ただし、写真の張つてある身分証明書(免許証・パスポートなど)を提示すれば、その場で受け取れます。

保険料率
 平成10年度の保険料率(所得割・平等割・均等割)は、6月5日現在、国の負担金等を差し引いて算定します(表2)。

それを加入者全員で負担し、保険料も上がります。

療養の給付

療養の給付は、便利なお座振替で、国保をやめるときは、市役所・支所の窓口で保険料を確かめましょう。

月が変わつたら医療機関に保険証を提示してください。

表1 加入・脱退などの手続き

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|------------------------------|--|
| 他の市町村から転入してきたとき | 印鑑、他の市町村の転出証明書 |
| 職場の健康保険をやめたとき | 印鑑、職場の健康保険をやめた証明書 |
| 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき | 印鑑、被扶養者ではない理由の証明書 |
| 子どもが生まれたとき | 印鑑、保険証、母子健康手帳 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑、保護廃止決定通知書 |
| 他の市町村に転出するとき | 印鑑、保険証 |
| 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの)。 |
| 職場の健康保険の被扶養者になったとき | 印鑑、保険証 |
| 国保の被保険者が死亡したとき | 印鑑、保険証 |
| 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 |
| 退職者医療制度の対象となったとき | 印鑑、保険証、年金証書 |
| 松戸市内で住所が変わったとき | 印鑑、保険証 |
| 世帯主や氏名が変わったとき | 印鑑、保険証 |
| 世帯が分かれたり、一緒になったとき | 印鑑、保険証、在学証明書 |
| 修学のため、別に住所を定めるとき | 印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証) |
| 保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき) | 印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証) |

国保で受けられる給付

給付の対象になるのは、次のような場合です。

療養の給付
 病気やけがをしたとき、歯の治療を受けたとき。

高額療養費の支給
 ①一カ月に六万三千六百円(三万五千四百円)以上の医療費を支払ったとき。
 ②一カ月に一世帯で三万円(二万二千円)以上の医療費を二回以上支払ったとき。
 ③過去十二カ月に同じ世帯で三回以上高額療養費の支給を受けた場合は三万七千二百円(二万四千六百円)以上。

④血友病・人工透析の必要な慢性腎不全等で一カ月に二万円を超えて支払ったとき。
 ※(一)内の金額は市民税非課税世帯等

療養費の支給(一時自己負担)
 ①やむを得ない理由で、保険証を持たずに治療を受けたとき。
 ②あんま、はり、灸、マッサージの施術を受けたとき。柔道整復師に施術を受けたとき。
 ③コルセットなどの補装具代。
 ※②③の場合は医師の証明が必要。

その他の給付
 ①被保険者が出産したとき。
 ②被保険者がしなくなったとき。
 ③重病人の入院、転院で移送が必要などとき。
 ④入院中の食事代。
 ⑤訪問看護ステーションなどを利用したとき。



人権擁護委員会をこ存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員制度は、昭和23年に設けられた制度で、世界人権宣言と共に今年で五十周年を迎えます。法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動重点目標を「考えようあなたの人権わたしの人権 世界人権宣言五十周年」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権擁護委員は、皆さんの相談をお受けします。

10年度から新たに馬橋支所・六実支所に相談場所を設けました。いじめ、体罰、差別問題、家庭内のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談に応じます。

※相談日については広報の相談案内(8面)をご覧ください。

秘密厳守。相談は無料です。お気軽にご相談ください。



| 委員名 | 住所 | 電話 |
|-------|-----------|------------|
| 有坂 星子 | 金ケ作306 | ☎387-5055番 |
| 和田 康男 | 松戸新田18の4 | ☎362-7853番 |
| 高橋むつき | 上本郷2334の6 | ☎367-1404番 |
| 鈴木 一夫 | 二ツ木144の2 | ☎341-0192番 |
| 瀧田 泰子 | 上本郷3730 | ☎362-2683番 |
| 山田 英夫 | 小山265 | ☎362-8886番 |
| 沖 英雄 | 松戸1488 | ☎361-0888番 |
| 南雲 祥子 | 上本郷3212 | ☎362-5037番 |
| 長谷川 智 | 馬橋1858 | ☎341-5231番 |
| 上野弘一郎 | 胡録台317の4 | ☎363-4625番 |
| 若林 桂子 | 二ツ木1688 | ☎345-3840番 |

まつど景観ラボ(松戸の景観を考える実行委員会)の会員を募集

まつど景観ラボは、将来の市内の景観づくりに取り組んでいる市民グループです。市民・企業・行政等まちづくりに参加する者の「協働」による景観づくりを主唱しています。

活動拠点を(財)松戸市都市整備公社の中にある「松戸まちづくり交流室」に置き、松戸を再発見するためのウォッチングなどを行い、景観をキーワードとした「市民版マスタープラン」づくりを進めています。また、関連する市民まちづくり活動団体や地域との連携を進め、景観づくり・まちづくりに対する要望や意見を集約できるネットワーク形成にも取り組んでいきます。

わがまち松戸のよいところを伸ばし、将来の松戸をこんなまちにしたいと思う人は、どうぞ景観ラボにご参加ください。

囲ファックスで松戸まちづくり交流室事務局(財)松戸市都市整備公社内 ☎366・6113番 囲 ☎366・6112番へ

住民税証明書(所得証明・課税証明等)の発行開始が遅れます

住民税の追加減税が見込まれていますので、平成10年度住民税証明書の発行は一カ月程度遅れます。

岡市民税課 ☎366・7322番

納期内の納付にご協力を

6月1日(月)は軽自動車税(全期)の納期限です。納め忘れないようご注意ください。

岡収納課管理係 ☎366・7325番

アメリカシロヒトリの簡易防除器の貸し出しと薬剤の無償交付

期間6月5日(金)～9月4日(金)
 囲印鑑を持って、農政課指導係(☎366・7328番)または各支所へ

消費者取り引きで困ったときは 消費生活センターへ

最近、多重債務者の増加が目立っています。消費者金融やクレジットカード(キャッシング)を利用する場合は、十分注意して、多重債務に陥らないよう心掛けてください。
消費生活センター消費生活係 ☎366・7329番

多重債務者が急増中です



借りる前に

買物や旅行、あれもこれもやりたいことがたくさん。給料日を待たずに、クレジットカードや、消費者金融で借りて支払う。

でも今、本当に必要なものですか。



返済は、だいじょうぶ?

一般的に毎月の返済額が月収の2割を超えると、返済は困難だといわれています。



返済のための借金は多重債務の始まり

支払いが苦しくなったからといって、「他から借りる」という一時的な解決策はやめましょう。



消費生活センターにまず相談

多重債務になる前に、または多重債務に陥ってしまっても、消費生活センター等の公的機関に相談してください。相談員が状況に応じた助言をします。

借り入れは計画的に 借りるときに

- 借入額・借入期間を必要最小限にし、利息(出資法の最高利率は、年率四〇・〇〇%)を含めた返済額が支払能力を超える借り入れはしない。
- 正規の貸金業者を利用する(登録簿や貸付条件表が掲示されている)。
- 借入書の写しを受領し保管しておく。

- 借入金返済のとき
- 領収書を受領し保管する。

悪質な商法に注意

- 返済時には、契約書面等の返却を受け保管する。
- 完済時には、契約書面等の返却を受け保管する。
- 悪質な商法に注意
 - 多重債務者を狙って、「借入一本化、他店で断られた人、即融資」のうたい文句で誘い、高額な手数料を要求する「整理屋」等の被害に遭うケースが増えています。
 - 「うまい話にだまされないよう、次のような手口には注意が必要だ。」

●紹介屋：自社では融資せず、紹介屋：自社では融資せず、

他の業者にあつせんし不当な 紹介料を取る。

- 買取屋：クレジットカードで多額の商品を買わせ、二〜三割程度で買い取る(後日、ローン会社から支払い請求がくる)。
- 整理屋：多重債務者に特定の弁護士を紹介し、不当な手数料を取るが、債務の整理はしない。

●松戸市消費生活センター ☎6565番(相談専用)

消費者保護基本法は30周年

●●●5月30日は消費者の日です●●●

消費者保護基本法は昭和43年5月に制定され、消費者・事業者・行政の役割が定められました。その後、消費生活関連の法律が整備され、平成7年7月には消費者を製品事故から救済するため製造物責任法(PL法)が施行されました。

最近の規制緩和による経済社会の急速な変化の中で、消費者も多くの知識や情報を習得し、消費者自身の判断で行動できる「消費者の自立」が求められています。

巣の形で見分けよう、これは何のハチ? 見つけたらどうしますか?

問題...きれいなしま模様に入った巣がだんだん大きくなりました。ハチは、一つの穴から出入りしています。



答...スズメバチの巣です。近づく、巣を守るために攻撃してきます。スズメバチは体が大きく、目的を持っているかのように直線的な飛び方をします。刺されると、まれにアレルギーショックを起こす場合がありますので近寄らず、すぐやる課に連絡してください。

問題...じょうごを逆さまにしたような形、または、平たくなっていて、六角形のハチの巣の穴がよく見えます。巣の回りには、たくさんのハチがいます。



答...アシナガバチの巣です。アシナガバチは体が細長く、長い脚をダラリとたらし、風に漂うように飛んでいます。不用意に接触しなければあまり危険はありませんが、気になる場所に巣がある場合、大きくなってしまった場合は、すぐやる課に連絡してください。

問すぐやる課 ☎366・7302番

この夏もハチにご用心

初夏から秋にかけて、すぐやる課にはハチの駆除に関する要望が多く寄せられます。ハチは、樹木・木の穴・軒下・天井裏・換気口などに巣を作ります。ハチの特徴を知って、いざというときにあわてないようにしましょう。

悪質消火器点検業者に注意を

最近、事業所などで、消火器点検を装った悪質業者のトラブルが発生しています。一般家庭の被害はまだ目立っていませんが、今後十分に注意してください。

また、消火器の購入や点検が必要な場合は、近所の消防用設備販売業者等を利用してください。

手口...出入りの点検業者を装い点検の承諾を得ると、施設内の消火器を持ち帰り、高額な請求をする。支払いを拒むと脅迫し、消火器を返還しない(未設置状態になる)。

不適切な点検...①薬剤を詰め替えたように見せかける②古い薬剤に詰め替える③消火器のキャップ・ボンベ等の締めつけ不良がある。

対策...①出入(契約)業者であることを確認する②消火器の耐用年数・点検日等を把握し、スキを与えない③被害にあったら、警察等に相談する。

☎消防局救急防災課指導係 ☎363-1111内線216番

核実験に抗議

5月11日にインドが行った地下核実験に対し、松戸市は5月12日インド・ヴァジバイ首相に抗議しました。
問総務部総務課 ☎366・7305番

6月定例市議会開催予定

平成10年松戸市議会6月定例会は、6月19日(金)から7月1日(水)まで開催される予定です。請願・陳情は、6月10日(水)午後5時までに提出してください。※傍聴される際は、日程をあらかじめ確認してください。

| 期日 | 会議予定 | 主な内容 |
|---------|---------|--------|
| 6/19(金) | 招集日・本会議 | 議案説明 |
| 22(月) | | |
| 23(火) | 本会議 | 一般質問 |
| 24(水) | | |
| 25(木) | | |
| 26(金) | 常任委員会 | 議案等の審査 |
| 29(月) | | |
| 7/1(水) | 本会議 | 議案等の議決 |

問市議会事務局議事課 ☎366・7382番

統計調査員を募集

内容指定された地区内の事業所または一般の世帯への調査票の配布と回収 対象原則として満二十五歳以上の人
6月10日(水) (必着) までに、ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所総務部総務課統計係(☎366・7305番)へ

建築物実態調査にご協力を

この調査は、最近の建築物と住宅の建築状況などを調査し、国や県の住宅行政等の基礎資料を得るため、毎年実施しています。6月10日(水)〜30日(火)の間に、一定の区域に調査員がお伺いします。調査にご協力ください。
問建築指導課庶務係 ☎366・7368番

児童手当6月期分を支給します

児童手当6月期分(2〜5月分)を指定預金口座に振り込みます。6月10日(水)以降に受け取ってください。

対象(1)9年度現況届を期間内に提出し、引き続き支給資格があると認められた人(2)平成9年6月以降、新規に認定された人
児童手当の要件に該当する人は申請を

要件(1)3歳未満の児童を養育していること(2)保護者の前年の所得が制限額未満であること
支給額 一人月額第一子・第二子五千円、第三子以降一万円(申請した翌月分から支給されます)
受付窓口 援護課・市民課・各支所
問援護課援護係 ☎366・7347番

児童手当現況届(更新手続) 児童手当を受けている人は毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、注意してください。受付期間 6月1日(月)〜30日(火) 受付窓口 援護課・市民課・各支所 ※現在受給している人には、現況届の用紙を送付します。

防鳥(カラスよけ) ネットを無料で配布
ごみ集積所のカラスよけとして、ゴルフ練習場の使用済のネットが松戸市清掃事業共同組合から寄贈されましたので、無料で配布します。
対象町会・自治会等 配布枚数 先着三百張り(二町会(自治会)当たり五張り以内)
☎電話で清掃業務課第一係 ☎366・7333番へ

情報 7ちゃんねる

※タイトルが色刷りのものは、市の主催です。

市役所の代表電話は…… 366-1111番

代表FAXは…… 363-3200番

(松戸市の市外局番は047番です)



催し物

高齢者福祉施設見学会

7月2日(木)午前10時～午後4時
見学会特別養護老人ホーム
・老人保健施設・デイサービスセンター・ケアハウスなど 対象市内在住の人(乳幼児は不可) 定員三十人(抽選) 費用無料
[6月10日(水)「消印有効」]までに、ハガキに参加希望者全員(ハガキ一枚で四人まで)の住所・氏名・年齢・電話番号・高齢者福祉施設見学会参加希望と記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五松戸市役所ながいき課(☎366-7346番)へ

松戸さつき花季展示会

5月26日(火)～31日(日)午前9時～午後7時 会場運動公園体育館 費用入場無料
[松戸さつき会・芦田☎362・6587番]

矢切フリーマーケット

5月31日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は6月7日(日))
会場北総線矢切駅前広場 内容子ども服・家電品から包丁研ぎなど約五十店
[矢切フリーマーケット実行委員会・荒井☎362・7433番]

心のふれあいコンサート

6月7日(日)午後4時～8時 会場市民劇場 内容市内在住の学生・社会人によるバンド演奏会 費用無料
[岡田☎366・2873番]



遺跡見学会「弥生のムラ・古代の道」
5月30日(土)午後1時～3時30分(小雨決行・予備日31日(日)) 会場東台公園周辺
交通京成バス中矢切バス停下車三分・北総線矢切駅下車徒歩十分 費用無料
※車での来場は遠慮ください(駐車場無し)。
[当日遺跡見学会(東台公園隣り)で]
[岡崎千葉県文化財センター・西部調査事務所☎0471-560440番]

式根島・海中温泉の旅

6月26日(金)午後9時竹芝客船ターミナル出発、28日(日)午後8時帰着予定(泊三日) (うち船内一泊) 費用一万九千八百円(往復船代・宿泊費を含む)
[電話で松戸工業連合会文化活動協力会・上野☎363・4374番(平日の午後1時～5時)へ]

ビデオ編集講座

①初級②中級③5月30日(土)・31日(日) 時間①午前9時～11時10時②午後2時～4時③午後4時～6時
会場森のホール 定員①各回三人②各回一人(各居着願) 内容自分で撮影したビデオにタイトル・音楽などを入れ、オリジナル作品を作る 持ち物自分で撮影したビデオテープ 費用無料
[5月26日(火)午前10時から、電話で森のホール21情報センター☎364・5050番へ]

スクエアダンス初心者講習会

6月6日(日)～9月26日(土)の毎週土曜日(全十六回) 午後7時～9時 会場市民センター 費用五千円
[岡崎戸バイコンズ・柏木☎364・7906番(夜間のみ)]

危険物取扱者保安講習(義務講習)

7月10日(金)午前9時50分～午後0時50分給油取扱所勤務者、午後1時50分～4時50分(給油取扱所勤務者以外) 会場我孫子市民会館 対象免状交付の日または講習を受けた日から三年を経過しようとする人など 費用四千七百円(県収入証紙で)
[6月1日(月)～5日(金)の間に、免状・県収入証紙(市役所内銀行・東葛飾支庁・警察署で販売)を持って消防局内松戸市危険物安全協会へ]
[消防局予防課☎363・1111 内線27番]

千葉県女性センター①総合国際セミナー②ウイメンズ・セミナー

①6月6日(土)・28日(日)②6月13日(日)～7月11日(土)日曜日(全六回) 会場千葉県女性センター 内容①国際社会と女性②ジャーナルフリーな生き方を求めて 費用無料
※詳細はお問い合わせください。
[①②いずれも5月31日(日)までに、電話で県女性センター☎0471-408602番へ]

楽しいおはなし技術講座

6月13日(土)午前10時～午後3時30分 会場おはなしキャラバン事業所 対象保育士、幼稚園・小学校教諭、公民館・児童館・学童保育所の指導員等 内容対話を取り入れた方法、資料の生かし方、絵本の語り方等 持ち物上履き・絵本一冊 定員五十人(抽選、保育なし) 費用無料
[6月5日(金)(必着)までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業(おはなし会のグループに所属している人は団体名)・電話番号を記入して、〒270-0003松戸市新松戸南二の二(財)松戸市おはなしキャラバン(☎363-3037番)へ]

フラワールレンジ入門講座

6月2日(日)～9月15日(日)の毎月第一・三火曜日(全八回) 午後1時～3時 会場タウンスクエア根木内(根木内小学校内) 費用一回三千円(材料費を含む)
[岡原緑いけ花会・橋本☎363・5341番]

盆太鼓教室

6月13日(土)～7月11日(土)の日曜日(全五回) 午前8時30分～正午 会場門前会館(八柱駅下車徒歩二分) 費用はち代二千円程度
[岡御陣屋太鼓の会・川口☎364・3598番]



講座・講演

「家庭教育学級合同開級式」記念講演会

6月5日(金)午前10時～正午 会場市民会館 内容いま、子どもに伝えたいこと 講師千葉大学教授・佐藤和夫氏 費用無料
[岡崎戸市民センター☎363・1214番]

熟年男性の料理教室

6月16日(火)・17日(水)・18日(木) 各午前10時30分～午後1時30分 会場小金市民センター 対象市内在住の六十歳以上の男性(三日間参加でき、当料理教室に初めて参加する人) 定員十五人(抽選) 費用十円
[6月1日(月)までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・返信用あて名を記入して、〒271-0091松戸市木町・四の二第・生命ビル内松戸市社会福祉協議会「熟年男性の料理教室」係(☎363・0503番)へ]

あなたのかぶれ

野山が緑におおわれる季節。戸外に出る機会も多くなり、ますます植物のかぶれに注意しましょう。

かぶれは、接触皮膚炎と呼ばれ、皮膚から侵入した葉や茎、花などに含まれるアレルゲン(アレルギーの原因となる物質)によって起こります。

一度触れたからといってすぐに症状が現れるわけではなく、接触を重なるうちに体がアレルギー状態となり、微量のアレルゲンにも反応して炎症を起こすようになります。

かぶれやすい植物は植物によるかぶれは、アレルギー体質の人だけでなく、だれでも起こす可能性があります。ウルシ、ヤマハゼ、ギナンなどがかぶれる植物として知られていますが、花屋さんやレストラン・セロリなどの栽培農家には扱った植物がかぶれるようになってくる人がよく見られます。花ならばキクやサクラソウ、マーガレット、スイセン、アネモネ、センニソウなどがアレルゲンを含んでいます。

在来種のかぶれは、そのような心配はなかったのですが、輸入された西洋サクラソウ(プリムラ・オプロニカ)が、原因となるアレルゲンを知り、それを徹底的に避けることが大切です。かぶれる前にどこへ行ったか、触った植物はないか、以前によく触っていたということがないかなどを調べていくと、アレルゲンとなった植物が限定されてきます。次に本当にかぶれるのかという診断は専門医によるパッチテスト(植物の成分を皮膚に付けて反応を見る)を受けるのがよいでしょう。

そして、どうしてもその植物に触れなくてはならないときは、厚手の手袋や長袖を身に付けるようにしてください。

(松戸市医師会)



保健・衛生

ツベルクリン反応・BCG予防接種

ツベルクリン反応・BCG予防接種を左表のとおり実施します。生後二カ月以上四歳未満で予防接種を持っていない人は、直接中央保健センター・各支所の市民健康相談室で申し込むか、またはハガキに下記の要領で記入し、〒271-0072松戸市竹ケ花七四の三松戸中央保健センターへ送付してください。

ハガキ記入要領

- ツベルクリン反応・BCG予防接種申し込み
- 郵便番号
- 住所
- 保護者氏名
- 子どもの氏名
- 子どもの生年月日

| 会場 | ツベルクリン反応 | BCG |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 中央保健センター | 6/3(水) 7/28(水) | 6/5(金) 7/30(木) |
| 松飛台市民センター | 6/23(水) 7/20(水) | 6/25(金) 7/22(木) |
| 東部市民センター | 6/30(水) 7/27(水) | 7/2(金) 7/29(木) |
| 馬橋東市民センター | 7/8(水) 7/25(水) | 7/10(金) 7/27(木) |
| 健康増進センター | 6/22(水) 7/19(水) | 6/24(金) 7/21(木) |
| 常盤平保健センター | 6/9(水) 7/27(水) | 6/11(金) 7/29(木) |
| 常盤平市民センター | 7/27(水) 7/29(水) | 7/29(金) 7/31(木) |
| 明市民センター | 6/16(水) 7/13(水) | 6/18(金) 7/15(木) |
| 古ヶ崎市民センター | 6/10(水) 7/7(水) | 6/12(金) 7/9(木) |
| 総台市民センター | 7/7(水) 7/24(水) | 7/9(金) 7/26(木) |
| 小金原市民センター | 7/14(水) 7/11(水) | 7/16(金) 7/13(木) |
| 新松戸市民センター | 6/8(水) 7/22(水) | 6/10(金) 7/24(木) |
| 小金保健センター | 6/15(水) 7/15(水) | 6/17(金) 7/17(木) |
| 馬橋市民センター | 7/6(水) 7/27(水) | 7/8(金) 7/29(木) |
| 八実市民センター別館 | 6/29(水) 7/26(水) | 7/1(金) 7/28(木) |
| 二十世紀が丘市民センター | 7/21(水) 7/23(水) | 7/23(金) 7/25(木) |

リサイクル広場

使えるものを捨てる前にリサイクル広場へ

- ◎譲ります
- 家具 ●クローゼットハンガー千円 ●籐製のいす無料 ●二千円 ●カラーボックス五百円 ●桐のたんす五千円 ●整理たんす千円 ●ダイニングテーブル八千円 ●木製机無料 ●本棚千円 ●食器棚一万円 ●ソファとテーブル五万五千円 ●三面鏡三千円 ●マットレス二枚二千円 ●シングルパイプベッド無料
 - 家電用品 ●ミニ冷蔵庫一万円 ●冷蔵庫一万円 ●27型テレビ千円 ●29型白黒テレビ一万円 ●扇風機千円 ●二千五百円 ●窓用クーラー無料 ●電動散髪機無料 ●靴乾燥機千円 ●電子レンジ一万円 ●コードレス留守番電話機四千円 ●蛍光灯照明具四千円 ●多機能防犯懐中電灯三千円 ●写真用品 ●ベビラック無料 ●点検用 ●ベットメリー五百円 ●千円 ●千五百円 ●二点 ●二千円 ●サークルメリー無料 ●ハイ＆ローチェア一三万四千円 ●四万四千円 ●スイングハイ＆ローチェア三万四千円 ●スイングハイ＆ローチェア二万七千円 ●ベビーカー一八千円 ●九千円 ●プレイジム無料 ●室内滑り台千円 ●ベビーカー無料 ●二千円 ●おんぶだっこひも千円 ●四万四千円 ●歩行器五百円 ●三千円 ●A型ベビーカー四千円

- レイシカカバー付き一万円 ●マザーズリュック無料 ●チャイルドカーシート無料 ●二千円 ●ジュニアカーシート千円 ●ベビーカー ●二千円 ●トランポリン三千円 ●磁力コマ千円
 - スポーツ用品 ●楽器 ●ルウムウオーカー千円 ●五千円 ●女性用スキー靴二千円 ●女性用スキー板板二万二千円 ●クラシックギター一三万五千円 ●エレキギター一三万五千円 ●プロパン用ガスターブル千円 ●プロパン用湯沸器千円 ●台車無料 ●耐熱耐火金庫八千円 ●ケース入り木目込み浮世世入形五千五百円 ●スタッドレスタイヤR15/70 ●R13四本一万円 ●ホイール付きタイヤR15/60 ●R14四本一万円
- ◎次回掲載分について
- 品物を譲りたい人は、5月27日(水)までに、電話で申し込んでください(二人三点まで)。6月25日号に掲載します。価格は一万円までで、衣料品・食料品・自転車などは扱いません。
- 消費生活課消費生活係 ☎336・7329番

口腔(こうこう) 保健週間 「歯の健康チェック」

6月6日(土)午後1時30分～3時 会場 中央保健センター 内容 歯科医師による診査・歯科衛生士によるブラッシング指導 費用無料

関係健康課保健係 ☎336・7486番

よい歯い顔ニコニコキャラバン

6月11日(水)午後2時30分から 会場 市民会館ホール 内容 ミツフィーと一緒に歯みがきの仕方を覚えよう 費用無料

※粗品を進呈します。

関係健康課保健係 ☎336・7486番

愛の献血(松戸献血推進協議会)

5月27日(水)午前10時～10時45分と正午～午後4時 会場 新松戸駅前 関係健康課 ☎336・7487番

オストメイト(人工肛門・人工ぼうこう増設者) 社会適応訓練講習会

5月30日(土)午後4時～午後6時 会場 船橋市東部公民館(☎0474・77・7171番) 内容 各メーカーとの補装具勉強会と体験発表 対象 県内のオストメイトとその家族 費用無料

関係日本オストミー協会千葉県支部事務局 ☎0474・52・6433番(月・火・金曜日)

思春期なやみ相談

6月2日(水)午後2時～4時 会場 松戸保健所 対象 思春期の子どもとその家族ほか 内容 お子さんとその家族ほか 内容 思春期のころ、からだ、性など(予約制) 費用無料

関係電話で松戸保健所地域指導班 ☎331・2121番へ

愛の献血

5月28日(木)午前9時30分～11時45分と午後1時～4時 会場 マチモーター(株)講堂 関係松飛台工業 ☎331・9601番

市制施行五十五周年記念 テニスダブルス選手権大会

①7月5日②7月12日③7月26日・8月23日の各日曜日午前9時から 会場 栗ヶ谷公園庭球場 対象 市内在住・在勤者 種目 ①一般男子②一般男子・女子・壮年 費用 一組千五百円

④6月12日(金)(必着)までに、所定の申込用紙で、〒270-1869 1松戸北郵便局私書箱二二五号 松戸市テニス協会へ

※申込用紙・大会要綱は返信用封筒(90円切手貼付)を同封して請求してください。

関係松戸市テニス協会・平木 ☎330・4112番

市制施行五十五周年記念 市民パドミントン夏季大会

6月21日(土)午前9時～午後7時 会場 運動公園体育館 対象 市内在住・在勤・在学者 内容 ダブルス一部・四部 費用 登録者一人千三百円・未登録者(個人登録含む)一人二千円

④6月5日(金)(必着)までに、所定の申込用紙または現金書留で、〒270-0013 松戸市小金きよしヶ丘三の二の二佐藤豊志(☎336・5596番)へ

グラウンド・ゴルフ教室

5月31日(日)午前9時～正午 会場 高木小学校校庭 費用無料

申込用紙を 関係体育指導委員・穴戸 ☎330・8415番

幼児の腎炎・ネフローゼ尿検査

対象 平成4年4月2日～6年4月1日生まれの幼児(認可幼稚園・保育所等に通園している幼児は申し込み不要) 費用無料

④6月12日(金)(必着)までに、ハガキに住所・保護者氏名・幼児の氏名と性別と生年月日・電話番号を記入して、〒271-0072 松戸市竹ケ花七四の三中央保健センター内健康課尿検査担当(☎336・7487番)へ

ハガキに住所・保護者氏名・幼児の氏名と性別と生年月日・電話番号を記入して、〒271-0072 松戸市竹ケ花七四の三中央保健センター内健康課尿検査担当(☎336・7487番)へ

なくそう差別と偏見 まもろう人権

関係市民相談室人権担当 ☎336・7319番

市制施行五十五周年記念 市民パドミントン夏季大会

6月21日(土)午前9時～午後7時 会場 運動公園体育館 対象 市内在住・在勤・在学者 内容 ダブルス一部・四部 費用 登録者一人千三百円・未登録者(個人登録含む)一人二千円

④6月5日(金)(必着)までに、所定の申込用紙または現金書留で、〒270-0013 松戸市小金きよしヶ丘三の二の二佐藤豊志(☎336・5596番)へ

グラウンド・ゴルフ教室

5月31日(日)午前9時～正午 会場 高木小学校校庭 費用無料

申込用紙を 関係体育指導委員・穴戸 ☎330・8415番

市制施行五十五周年記念 市民パドミントン夏季大会

6月21日(土)午前9時～午後7時 会場 運動公園体育館 対象 市内在住・在勤・在学者 内容 ダブルス一部・四部 費用 登録者一人千三百円・未登録者(個人登録含む)一人二千円

④6月5日(金)(必着)までに、所定の申込用紙または現金書留で、〒270-0013 松戸市小金きよしヶ丘三の二の二佐藤豊志(☎336・5596番)へ

グラウンド・ゴルフ教室

5月31日(日)午前9時～正午 会場 高木小学校校庭 費用無料

申込用紙を 関係体育指導委員・穴戸 ☎330・8415番

英語スピーチコンテスト出場者を募集

9月19日(土)市民劇場で行われる英語スピーチコンテストの高校生出場者を募集します。

対象 市内在住・在学の日国籍の高校生で次の条件に該当しない人 ①母国語または公用語が英語の国に連続して六カ月以上の滞在経験者・留学経験者(三歳までの海外生活は可) ②英語で一般の教育を行っている国内外の学校へ通学したことがある人、または通学している人 ③両親、祖父母のうち一人以上が母国語または公用語が英語である人 ④過去に入賞経験のある人

テーマ自由(五分以内)

④6月26日(金)までに、所定の申込用紙を〒271-8588 松戸市根本三八七の五財松戸市国際交流協会(☎336・7310番)へ

※申込用紙は同協会にあります。

※入賞者には来年3月に海外短期派遣(一部自己負担)の予定があります。

福祉公社協力会員募集

福祉公社では、利用会員の自宅へ出向き、掃除・洗濯・調理などの家事援助や通院・散歩の介助などの介護援助サービスを行う協力会員を募集しています。

対象 ボランティア意識をお持ちの市内在住・在勤の二十歳以上で健康な人。資格はいりませんが、会員登録時に基礎研修を受けていただきます。基礎研修予定①6月1日～7月8日②9月4日～10月9日③11月11日～12月16日④11年1月12日～2月16日の各回とも週一回で全六回 費用無料

申込用紙を 関係松戸市福祉公社事業係 ☎336・2941番へ

